

秋の全国 火災予防運動

平成27年度

全国統一防火標語

「無防備な

心に火災が

かくれんぼ」

11月9日(月)から15日(日)までの7日間、秋の全国火災予防運動が実施されます。

これから冬にかけては空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節になります。

暖房器具等の火気を使う機会も多くなりますので、家族一人ひとりの「慣れ」や「油断」から、火災を起こさないよう防火の重要性を十分に自覚し、「いのちを守る7つのポイント」を参考に、普段の生活の中で火災を予防しましょう。

《住宅防火 いのちを守る 7つのポイント》

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

消防総務課
☎ (61) 0911

第3分団、第6分団 消防車両を更新

10月17日(土)に第3分団、第6分団の消防車両が新しく配備され、引渡式を行いました。災害時には迅速に対応できるよう、訓練を行ってまいります。



消防署 ☎ (61) 0911

救急の日に「いそべえ・あのみ」を一日救急隊長に任命しました。

9月9日の救急の日に応急手当の普及啓発を図ることを目的として、町マスケットキャラクタ「いそべえ・あのみ」を一日救急隊長に任命しました。当日は、応急手当啓発のポケットティッシュや、救急車利用リーフレットをJR大磯駅・町役場・子育て支援総合センターで配布しました。



消防署 ☎ (61) 0911

救急の現場から⑥ 「意外と多い家庭で起こる事故」について

救急出動の種別には、病気や交通事故のほか、ケガがあります。ケガの多くは、皆さんの家庭で発生しています。そこで今回は、家庭で起こる事故についてお話しします。

ある救急現場では、高齢の男性が階段の最後の一段を踏み外し転倒しました。救急隊が確認すると、頭などは打っていないものの、太もも付け根部分の激痛のため動けない様子でした。救急隊の経験から、高齢者の皆さんは、家庭内での転倒等で容易に骨折してしまうことがあります。若年者であれば、打撲程度で済むことでも、高齢者は注意が必要です。

この男性は骨折し、入院・手術が必要となり、完治するまでリハビリも必要になりました。高齢者の場合には、ケガが原因で歩けなくなったり、寝たきりになる可能性もあります。また、乳幼児がいる場合は、



小さいもの(口の中に入る)、角のあるもの(頭や顔をぶつける)、熱いもの(やけどの原因)、水(溺れる)、椅子、机(転落)等、家庭内にはあらゆる危険が潜んでいます。

例えば、子どもは好奇心が旺盛で視界に入った物を触ったり口に入れたりしたくなるものです。子どもの視界から遠避け、手の届かない所に置くなどの対処で、事故を防ぐことができます。つまり、子どもの事故は、まわりの大人が注意することで予防することができます。



【救急隊からのお願い】

一見安全に見える家庭内にも思わぬ危険が潜んでいます。もう一度、家庭内を見渡し、事故が起こりそうな物や場所を確認することを心がけましょう。

消防署 ☎ (61) 0911